

資料提供

滋賀労働局発表  
令和4年8月10日(水)

【照会先】

滋賀労働局職業安定部職業対策課  
電話:077-526-8686(直通)

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認されましたので、公表します。

記

事業主	名称	炭本商店 炭本 潤
	代表者氏名	炭本 潤
事業所	名称	炭本商店 炭本 潤
	所在地	実態なし
	事業の概要	実態なし
不正受給 の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	8,235,000円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年6月23日
	内容	架空の事業所を設立し、休業手当を支払ったとする虚偽の書類を作成して、当該助成金を不正に受給したもの